

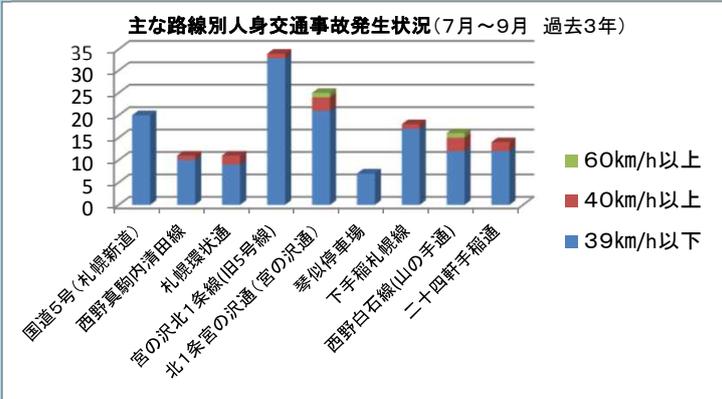
速度取締指針

西警察署の速度取締りの重点

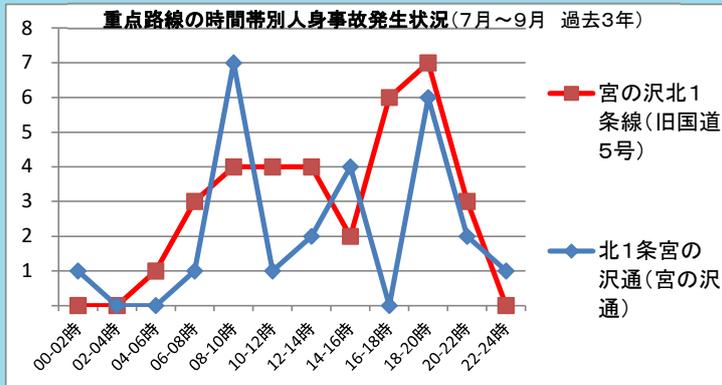
路線	時間帯	地域	規制速度
宮の沢北1条線 (旧国道5号)	午前8時から午後2時	市街地	指定速度 50km/h
	午後4時から午後8時		
北1条宮の沢通 (宮の沢通)	午前8時から午前10時	市街地	指定速度 50km/h
	午後2時から午後4時		
	午後6時から午後8時		

重点以外の路線や時間帯であっても、必要に応じて取締りを実施します。

西警察署管内の交通事故実態等



□過去3年の期間中の発生状況
○人身交通事故発生は宮の沢北1条線が最も多く、北1条宮の沢通、国道5号、下手稲札幌線と続きます。
○交通死亡事故は3件発生し、北1条宮の沢通で2件、宮の沢北1条線で1件発生しています。



□過去3年の期間中の時間帯別人身交通事故発生が多い時間帯
○宮の沢北1条線
午前8時から午後2時及び午後4時から午後8時
○北1条宮の沢通
午前8時から午前10時、午後2時から午後4時及び午後6時から午後8時

道路交通環境

- ◆宮の沢北1条線(旧国道5号)は、札幌市と小樽市を繋ぐ道道となっており、人・車の交通量が多く、それに伴って交通事故の発生も多い路線となっています。
- ◆北1条宮の沢通(宮の沢通)は、中央区から宮の沢を繋ぐ主要幹線道で、車の交通量が多い路線となっています。
- ◆過去3年間の期間中の交通死亡事故は、北1条宮の沢通において2件、宮の沢北1条線において1件発生しています。

～令和5年4月から6月の交通事故発生状況～

- 西警察署管内では、期間中死亡事故が市道桑園発寒通において1件発生しました。
- 人身交通事故は97件発生し、昨年同期より33件減少しました。
- 物件交通事故は1,128件発生し、昨年同期より37件増加しました。

その他の交通指導取締りの要点

市街地における横断歩行者妨害等の交差点違反、シートベルト着用義務違反及び飲酒運転の取締りを強化します。